

刊行にあたって

本市では、「世界の環境首都」の実現に向け、「市民環境力の持続的発展」、「低炭素社会づくりの推進」、「循環型社会づくりの推進」、「生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保」の4つを、北九州市環境基本計画の政策目標に掲げ、市民・NPO、事業者の皆様とともに、様々な環境政策に取り組んでいます。

「市民環境力の持続的発展」に向けては、世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育（ESD）」の普及啓発活動を「北九州 ESD 協議会」を中心に推進するとともに、「北九州エコライフステージ」や「北九州市環境首都検定」の実施などの様々な取組を通じて、市民一人ひとりのエコライフの実践を促進しています。また、本市の公害克服の経験やノウハウを活かした環境国際協力や、アジア低炭素化センターを通じた環境国際ビジネスも推進しています。

「低炭素社会づくりの推進」に向けては、国際的な動向や国の取組状況を踏まえ、本市の産業構造や自然環境、これまでの歴史などの地域特性を織り込んだ「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」を平成28年8月に策定し、市域及びアジア地域の温室効果ガス削減の取組を進めています。

「循環型社会づくりの推進」に向けては、ごみの減量化・資源化の推進などを着実に進めるほか、平成28年4月の熊本地震で発生した災害廃棄物の収集支援を行うとともに、市内の焼却工場の処理余力を活用し、熊本市で発生した災害廃棄物の受け入れ等を実施しました。

「第2次北九州市生物多様性戦略（2015年度-2024年度）」に基づく都市と自然との共生のための取組や、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染や水質汚濁の防止など、「生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保」にも、引き続き努めてまいります。

今後も引き続き、これまで市民・NPO、事業者の皆様が育ててきた「市民環境力」を発揮しながら、環境の絆で結ばれた豊かな暮らしが実感できるまちを目指してまいります。

なお、小誌は、平成28年度の本市の環境の現状と環境保全の政策をまとめたもので、皆様に広く活用され、本市の環境行政に一層のご理解、ご協力をいただければ幸いです。

平成29年9月 北九州市環境局